

令和4年

南部町議会第2回定例会会議録

令和4年6月 7日 開会

令和4年6月10日 閉会

山梨県南部町議会

令和 4 年

南部町議会第 2 回定例会会議録

6 月 7 日

令和4年南部町議会第2回定例会（第1日目）

令和4年6月7日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 報告第4号 専決処分した事件の承認について（令和4年度南部町一般会計補正予算（第1号））
- 日程第5 報告第5号 繰越明許費繰越計算書について（一般会計）
- 日程第6 議案第42号 新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少者等に対する減免措置の延長に伴う、関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第7 議案第43号 南部町の議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第44号 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第45号 令和4年度南部町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第46号 令和4年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第47号 令和4年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第48号 令和4年度南部町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。（11名）

- | | | | |
|-----|-------|-----|------|
| 1番 | 芦澤潤一郎 | 2番 | 望月憲之 |
| 3番 | 望月小五郎 | 5番 | 望月郁夫 |
| 6番 | 木内秀樹 | 7番 | 遠藤高芳 |
| 8番 | 望月光彦 | 9番 | 小泉昇一 |
| 10番 | 仲亀佳定 | 11番 | 高橋茂広 |
| 12番 | 遠藤光宣 | | |

3. 欠席議員（1名）

4番 塩津 悟

4. 会議録署名議員

9番 芦澤潤一郎

10番 望月憲之

5. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（22名）

町 長	佐野和広	教 育 長	入月一巳
代表監査委員	田中清一	秘書政策監	小倉弘規
会計管理者 (兼) 出納室長	佐野彰紀	総務課長	渡辺雄治
財政課長	市川 隆	企画課長	杉山一陽
税務課長	渡辺幸博	交通防災課長	金井 貴
子育て支援課長	岡村 忠	福祉保健課長 (兼) 地域包括支援センター所長	佐野武人
住 民 課 長	佐野郁夫	産業振興課長 (併) 農業委員会事務局長	若林安彦
建設課長	望月一臣	水道環境課長	遠藤 成
デイサービスセンター所長	望月文広	アルファセンター所長	仲亀哲也
健康管理センター所長	渡辺 基	学校教育課長 (兼) 学校給食共同調理場所長	近藤利也
生涯学習課長 (兼) 公民館長	遠藤 賢	アルカディア課長	尾崎龍次

6. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議会事務局長 遠藤一明

開会 午前 9時30分

○議長（遠藤光宣君）

皆さん、おはようございます。

令和4年第2回定例会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

ロシアのウクライナ侵攻から先月24日で3カ月となりました。停戦交渉が頓挫し、戦闘が長期化の様相を呈する中、第1回定例会で付帯決議をいたしましたウクライナに対する義援活動は、先月末日をもちまして終了し、義援金はウクライナでの人道支援およびウクライナからの避難民を受け入れている周辺国などへの支援金として送られました。少しでも人々の支えになればと思います。

一方、国内経済に目を向けてみますと、新型コロナウイルスの変異株、オミクロン株が流行し、多くの地域にまん延防止等重点措置が適用されていた影響を受けて、国内需要は減少しております。

また、ロシアのウクライナ侵攻で原油をはじめとする幅広い品目の価格が上昇し、急激な円安となるなど、1月から3月期のGDPはマイナス成長となりましたが、3月下旬にまん延防止等重点措置が解除されたことを受けて、4月から6月期はプラス成長に戻るとの見方は多く、先月24日に世界経済フォーラムから発表された2021年版の旅行・観光魅力度ランキングで日本が初めて首位となるなど、今後の経済回復に期待も膨らみます。

さて、本定例会も地球温暖化防止と節電に取り組むため、本会議等での上着、ネクタイの着用は自由といたしますので、ご了承ください。

議員各位におかれましては、公私ともにご多忙のところ、第2回定例会へご参集を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

それでは、今定例会も円滑なる議会運営に、格段のご協力を重ねてお願い申し上げまして、開会のあいさつとさせていただきます。

ただいまから、令和4年南部町議会第2回定例会を開会いたします。

本日4番、塩津悟議員より、会議規則第2条第1項の規定により、欠席の届が提出されておりますので、ご報告いたします。

ただいまの出席議員は11名で定足数に達しておりますので、令和4年南部町議会第2回定例会は成立いたしました。

開議に先立ち、去る4月19日の第1回臨時会において選任同意され、5月1日に就任されました田中清一代表監査委員から、初めての議会のため発言を求められておりますので、これを許します。

田中清一代表監査委員、登壇してください。

田中清一代表監査委員。

○代表監査委員（田中清一君）

おはようございます。

誠に恐縮ではございますが、ただいま議長からお許しをいただきましたので、就任にあたり一言ごあいさつを申し上げます。

私、このたび監査委員に選任をいただきました、田中清一でございます。

監査委員の資質といたしましては、地方自治法によりますと、人格が高潔で行政運営に関し優れた識見を有する者が望ましい、ということになっているわけですが、この点につ

きましては、まったく自信のないところでございます。

また、長年立派に務めてこられました若林前監査委員の後を引き継ぐということで、その責任の重大さに、身の引き締まる思いをしているところでもございます。

何分、浅学非才の身ではございますが、お引き受けしたからには、与えられました使命を果たすために、精一杯努めてまいりたいと考えております。

さて、地方自治体は今、財政の健全性に関する指標の公表制度が設けられるなど、一層の説明責任と透明性の確保が求められております。

そのためには、これまでの行財政の仕組みの徹底的な評価、点検、そして再構築が必要であると認識しております。

また一方で、町民の皆さま方の、健全で効率的な町政執行への期待度は非常に高いものがあると、このようにも認識いたしているところでございます。

それだけに、監査委員の役割は、極めて重要であると考えております。

その監査に当たりましては、常に公平、公正をモットーとして、謙虚な姿勢で正確性、合理性、合法性によく配慮しまして、町民の皆さまの福祉の増進と、町行政に対する信頼性を維持し続けるために、日々研鑽に努めながら職務に精励し、職責を果たしていく決意でございます。

とは申しましても、何分にも未熟者でございますので、時として議員の皆さま、またあるいは町職員の皆さま方に、些細なことでご意見を伺ったり、ご相談を申し上げるような場面も多々あるかと思いますが、どうかご指導を賜りますよう、よろしく願いをいたします。

今後とも、皆さま方のご指導、ご鞭撻を切にお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、就任に当たってのごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（遠藤光宣君）

以上で、田中代表監査委員のあいさつを終わります。

田中代表監査委員には、健康に十分にご留意されまして、監査委員としての職務に精励していただくことを、心からお願い申し上げたいと思います。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○議長（遠藤光宣君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、1番、芦澤潤一郎議員、および2番、望月憲之議員の両名を指名いたします。

○議長（遠藤光宣君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月17日までの11日間といたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月17日までの11日間とすることに決定いたしました。

○議長（遠藤光宣君）

日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、町長、教育委員会の教育長および監査委員に出席を求めたところ、お手元に配付のとおり、説明員の出席ならびに委任の通知がありましたので、ご承知願います。

町長から、お手元に配付のとおり、議案の提出がありましたので報告いたします。

次に、請願、陳情等についてであります。本日までに陳情1件を受理いたしました。皆さんのお手元に配付いたしましたとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定による、令和3年度会計の令和4年2月、3月、4月分、令和4年度会計の令和4年4月分に関する現金出納検査の結果報告がありました。写しをお手元に配付しておきましたので、ご承知願います。

以上で、諸報告を終わります。

○議長（遠藤光宣君）

日程第4 報告第4号 専決処分した事件の承認について（令和4年度南部町一般会計補正予算（第1号））

日程第5 報告第5号 繰越明許費繰越計算書について（令和3年度南部町一般会計予算）

日程第6 議案第42号 新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少者等に対する減免措置の延長に伴う、関係条例の整備に関する条例の制定について

日程第7 議案第43号 南部町の議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第8 議案第44号 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第9 議案第45号 令和4年度南部町一般会計補正予算（第2号）

日程第10 議案第46号 令和4年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第11 議案第47号 令和4年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第12 議案第48号 令和4年度南部町介護保険特別会計補正予算（第1号）

以上、9件について、会議規則第37条の規定により、一括して議題といたします。

町長から行政報告と併せて、提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

令和4年第2回定例会開催にあたり、提出いたしました案件の説明に先立ちまして、一言ごあいさつさせていただきます。

本日、南部町議会第2回定例会を開催いたしましたところ、何かとご多忙のところ、多数の議員の皆さまの出席を賜り、議会が開催されますことに心から感謝申し上げます。

ロシアがウクライナに侵攻して以来、3カ月以上が経過し、戦闘は長期化の兆しを見せてお

り、侵攻というよりも侵略という表現が正しいのではないかと思います。

ロシアによるウクライナ侵略は、ウクライナの主権と領土を侵害し、力による一方的な現状変更を認めない国際秩序の根幹を揺るがすものであります。

国際社会からの強い非難にも関わらず、ロシアがウクライナへの侵略をし続けることは、断じて容認することはできません。ウクライナ各地の戦闘により、多くの市民が緊張と不安の中で過ごし、子どもを含む多くの市民の死傷者が報告されています。また、紛争の被害を恐れ、多くの人々が周辺国に避難しています。

こうした中、本町でも国難に直面するウクライナの皆さんを支えるために、第1回定例会で、ウクライナを支援するための緊急義援活動を行う付帯決議が全会一致で可決され、町と協同で取り組んでまいりました。

5月末までに、平穏な生活を奪われてしまったウクライナの方々のため、本町へ寄せられた人道支援金は14万1,537円となり、6月1日にウクライナ日本国大使館へ送金させていただきました。

1日でも早く戦闘が終結し、一刻も早い平和が訪れることを願うばかりであります。

国内へ目を向けますと、新型コロナウイルス感染症は依然として収束の兆しは見えません。本町でも3月の2件のクラスターに続き、先月も1件のクラスター報告がありました。

本町の3回目新型コロナワクチン接種者は5,562人で、うち60歳以上の方の接種者は2,870人で、高齢者の接種率は86%以上になります。

4回目の新型コロナワクチン接種につきましては、高齢者施設等の個別接種を6月下旬から、一般の集団接種を7月下旬から進めるべく、現在準備を整えております。

60歳以上の対象者は3,333人、そのほかに18歳から59歳までの基礎疾患等を有する方を対象とし、順次進めてまいります。

しかしながら、日本でも先進国同様、新型コロナウイルス感染症との共存へと舵を切る方向で動き始めています。そのため、6月10日からは、約2年ぶりに訪日外国人観光客の受け入れを再開し、インバウンドの復活に向けた一步を踏み出そうとしています。

本町でも、規模を縮小するなどの感染対策を施しながら、先月25日に3年ぶりにチャレンジデーを実施いたしました。

私も、グラウンドゴルフ、マレットゴルフ等に顔を出させていただきましたが、久しぶりに町民の皆さまのいきいきとした笑顔を拝見することができました。

また、今月17日には、アルカディア南部総合公園に多目的広場をオープンさせます。議員の皆さま方にもご臨席を賜り、ささやかではありますが竣工式を開催いたします。

中部横断自動車道も全線開通しておりますので、町内はもとより県内外の皆さまにも親しまれる施設として、子どもからご高齢の方々に至るまで、幅広い年齢層の皆さまにご利用いただきたいと思っております。

それでは、3月定例会以降の行政報告をさせていただきます。

3月10日、南部中学校卒業式に、遠藤議長、高橋副議長とともに出席してまいりました。新型コロナウイルス感染症対策のため、昨年と同様に在校生不在の中、規模を縮小し執り行われました。47名の卒業生がさらに大きく成長されることを願い、心からエールを送りました。

3月23日、栄小学校の卒業式に出席してまいりました。やはり新型コロナウイルス感染症対策のため、規模を縮小し執り行われましたが、8名の卒業生が、希望に満ちて大きく飛躍さ

れることを願いました。

本来であればこの日は、町内3校の小学校で卒業式が執り行われる予定でしたが、今年は新型コロナウイルス感染症のため、富沢小学校の卒業式は27日に延期となり、また栄保育所の卒園式も日程を延期し、31日に執り行いました。

4月1日、遠藤議長にも出席をいただき、新規採用職員5人のほか、職員に定期異動の発令を行うとともに、公務員としての自覚と責任のあり方、新年度の事業推進などについて、訓示を行いました。

終了後、町内でも新型コロナウイルス感染症の陽性者が断続的に見受けられることから、第15回南部町新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、感染症対策の徹底を指示するとともに、FM告知放送で私からのメッセージを流し、町民の皆さまに基本的な感染防止対策の徹底を、改めてお願いいたしました。

また午後からは、峡南衛生組合へ出向き、組合長として、職員に新年度に当たっての訓示を行ってまいりました。

同日、南部町消防団の任命式を行いました。新たに任命した森田忠団長の下、一致団結して本町の防火・防災・防犯に取り組まれるよう、ご協力をお願いいたしました。

4月5日、新たに13名の園児が2保育所へ入園しました。本町で暮らす子どもたちが、明るく健やかに育つ子育て環境の整備に、これからも努めてまいります。

4月8日、初区長会を開催し、25地区の区長さんに委嘱状の交付を行いました。区長さんには、集落支援員や防災会長として、地域のために1年間ご尽力をいただくこととなりますので、全管理職が出席し、行政へのご協力をお願いいたしました。

4月18日、千葉県長南町を企画課とともに視察してまいりました。長南町は、千葉県のほぼ中央に位置し、里山が広がる自然豊かな町です。都心からの移動時間には若干の違いはありますが、町の人口は7,500人強と、本町とほぼ同じ規模であります。

この長南町は、小学校の統廃合により閉校となった4校に、企業を誘致し活用している実績がありますので、本町が抱える課題の参考とするため、長南町の現状と課題を勉強してまいりました。

4月20日、21日の両日、南部町人事評価制度に基づき各課の課長と面談を行い、今年度事業の課題や取り組みについて説明を受け、適正な業務推進について指示をいたしました。

5月10日、4月の臨時議会で同意をいただきました渡邊正志氏に、教育委員の任命書、田中清一氏に、監査委員の選任書を交付いたしました。

5月11日、第1回町村長会議が開催され、令和4年度の町村職員統一採用試験実施要項や年間事業計画が協議され、提案どおり了承されました。

5月24日、火祭り実行委員会の佐野重文会長をはじめ役員の方々と、今年の火祭りの開催について協議をいたしました。

昨年の台風による中止を含め、3年連続で中止せざるを得ない状況下でしたが、町民の心のケアと伝統行事継承の観点から、ウィズコロナ時代に則した、規模を縮小しての開催方法等を模索いたしました。

5月25日、健康長寿日本一を目指して、3年ぶりにチャレンジデーに参加いたしました。

今回で8回目の参加となりましたが、コロナ禍のため、前回までと内容を変え、感染症対策を取りながら実施いたしました。

南部町の参加率は67.8%と、コロナ禍ではありましたが、多くの町民の皆さまにご参加いただき、北海道東神楽町に見事勝利を収めることができました。今後も、町民の皆さまには、日ごろからの運動の継続を推奨し、「スマイルなんぶ、健康長寿日本一」を実践してまいります。

また同日は、県の総務部理事、竹居市町村課長、広瀬峡南地域県民センター長がお見えになり、新年度にあたり、県と町の施策連携について意見を交換いたしました。

5月26日、春の叙勲で瑞宝双光章を受賞した、深澤謙治氏への勲章伝達式を執り行いました。本町をはじめ、県内の教育振興に多大に貢献され、勲章受章の栄に浴されました深沢さまには、心から敬意と祝意を表す次第であります。

また同日、新々富士川橋建設促進期成同盟会総会が富士市内で開催され、遠藤議長とともに出席いたしました。

5月30日、31日と2日間にわたり、関東都県市町村職員共済組合理事長会議が、神奈川県湯河原町で開催され、山梨県市町村職員共済組合理事長として出席をいたしました。

以上で、行政報告を終わります。

それでは、本定例会にご提案いたしました議案につきまして、その提案理由の説明をさせていただきます。

お手元の議案集にありますように、本定例議会への提出議案は、報告が2件、条例の制定が1件、一部改正案が2件、補正予算案が4件の、合計9件であります。

議案集をご用意ください。

はじめに、議案集1ページ、報告第4号 専決処分した事件の承認についてであります。新型コロナウイルス感染症予防費のワクチン接種にかかる経費と、本町の特産品である茶の生産力強化、高品質化を目的とした助成事業の予算を専決処分したものであります。

財源につきましては、国・県支出金、繰越金を充て、歳入歳出それぞれ1,344万円を追加します。

次に、議案集3ページ、報告第5号の繰越明許費繰越計算書につきましては、令和3年12月および令和4年3月定例会において、繰越明許費の議決をいただいております一般会計12件について、記載のとおり繰越明許費の額が確定いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

次に、議案集5ページ、議案第42号 新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少者等に対する減免措置の延長に伴う、関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が下がった方々等に対して、国民健康保険税および介護保険料の減免措置を講じてきましたが、感染症の収束が見えないことから減免措置をさらに1年間延長することとしたことに伴い、関係条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

次に、議案集7ページ、議案第43号 南部町の議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。公職選挙法施行令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

次に、議案集9ページ、議案第44号 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。所得税法等の一部を改正する法律および租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令

が施行されたことに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたためであります。

続いて、議案第45号から議案第48号までの補正予算4件であります。

まず、議案第45号 令和4年度南部町一般会計補正予算（第2号）であります。補助事業費の決定により予算化が必要な事業や、緊急性の高い事業に絞って、補正予算案を編成したところであります。

内容につきましては、公共施設等総合管理事業に2億5,310万円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業に6,772万6千円、道路新設改良事業に2,270万円などの補正をお願いするものであります。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ4億500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を50億6,344万円とするものであります。財源につきましては、国県支出金、繰入金、町債および繰越金を充てます。

次に、

議案第46号 令和4年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第47号 令和4年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第48号 令和4年度南部町介護保険特別会計補正予算（第1号）

につきましては、簡易水道事業における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業のほか、急を要する事業について補正予算を計上いたしました。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては担当課長から説明させますので、ご審議いただき議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤光宣君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、担当課長の補足説明を求めます。

まず、日程第4 報告第4号 専決処分した事件の承認および日程第5 報告第5号 繰越明許費繰越計算書について、ならびに日程第9 議案第45号から日程第12 議案第48号の補正予算について、市川財政課長。

○財政課長（市川隆君）

（補足の説明・省略）

○議長（遠藤光宣君）

次に、日程第6 議案第42号および日程第8 議案第44号について、渡辺税務課長。

○税務課長（渡辺幸博君）

（補足の説明・省略）

○議長（遠藤光宣君）

次に、日程第7 議案第43号について渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺雄治君）

（補足の説明・省略）

○議長（遠藤光宣君）

以上で、担当課長の補足説明を終わります。

ただいま議題となっております案件のうち、日程第4 報告第4号 専決処分した事件の承認について（令和4年度南部町一般会計補正予算（第1号））、および日程第5 報告第5号 繰越明許費繰越計算書（一般会計）についての2件については、町長から、本日先議されたい旨

の申し出がありました。

よって、本日先議いたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、日程第4 報告第4号 専決処分した事件の承認について(令和4年度南部町一般会計補正予算(第1号))、および日程第5 報告第5号 繰越明許費繰越計算書(一般会計)についての2件については、本日先議することに決定いたしました。

議案集1ページをお開きください。

日程第4 報告第4号 専決処分した事件の承認について(令和4年度南部町一般会計補正予算(第1号))を議題とし、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なし)

質疑なしと認めます。

以上で、日程第4 報告第4号 専決処分した事件の承認について(令和4年度南部町一般会計補正予算(第1号))の質疑を終結いたします。

次に、議案集3ページをお開きください。

日程第5 報告第5号 繰越明許費繰越計算書(令和3年度南部町一般会計予算)についてを議題とし、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なし)

質疑なしと認めます。

以上で、日程第5 報告第5号 繰越明許費繰越計算書についての報告を終了いたします。

次に、討論を行います。

日程第4 報告第4号 専決処分した事件の承認について(令和4年度南部町一般会計補正予算(第1号))について、討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

日程第4 報告第4号 専決処分した事件の承認について(令和4年度南部町一般会計補正予算(第1号))については、原案のとおり承認することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、日程第4 報告第4号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩をいたします。

再開は10時55分です。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時55分

○議長（遠藤光宣君）

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（遠藤光宣君）

日程第13 一般質問を行います。

一般質問は、通告書の1つの質問事項ごとに質問と回答を終了し次の質問事項に進む、一問一答方式です。

1人の一般質問の持ち時間は、質問と回答の時間を含め40分間です。

また、同一の質問事項についての再質問は、従前のおり2回までですのでよろしくお願いいたします。

なお、残り時間は、前方の右壁に表示されますので十分ご注意ください。

時間が経過した場合は、議長が一般質問を打ち切りますので申し添えます。

最初に、5番、望月郁夫議員の質問を許します。

5番、望月郁夫議員。

○5番議員（望月郁夫君）

それでは質問いたします。

甲斐のみどり南部茶の今後を問う。

昭和48年に山梨県のブランド品となりました、町内で栽培されておりますやぶきた茶、「甲斐のみどり南部茶」は、生産者の皆さま方の日頃のご尽力により、他地区の茶にも劣らぬ生産をされていることに、敬意と感謝を申し上げます。

また、南部茶の加工と販売を行っていますJAの茶業センターにおいても、常に試行錯誤し、新商品の開発・新規取引先の開拓に、積極的に取り組んでいるとのこと伺っております。

しかし、その反面、南部茶の生産は、従事者の高齢化、後継者不足に悩まされているのが現状です。

第2次南部町総合計画で、魅力ある農業の推進の主要事業の中で、JAとの連携による農業の受委託制度の整備、茶・米などと明記されており、現在、JAにより茶の受委託事業が実施されていますが、令和4年度より一部の事業の実施を行わないと伺っており、生産者の中には、戸惑う方もおられたと聞いております。今後さらに南部茶の生産者の高齢化が進み、後継者不足の中、今まで以上に生産者のための充実した受委託制度が必要不可欠です。このような差し迫った状況を、町としてどのように捉えているのか。また、今後「甲斐のみどり南部茶」の生産者が、安心して持続的に従事できる施策等のお考えを伺います。

○議長（遠藤光宣君）

望月郁夫議員の質問が終わりました。

産業振興課長の答弁を求めます。

若林産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（若林安彦君）

ただいまの5番、望月議員からの、南部茶の生産を持続可能にするための施策についてのご質問についてであります。JA山梨みらいは、平成31年2月に、JAふじかわとそれ以外の3JAが合併して県内一の大規模なJAとなりました。

この合併は、農産物の販売強化や、仕入れ費用などのコスト削減を進め、他JAとの競争力

を高めるために実施されたものでした。

ご質問の、お茶の受委託事業についてであります。JA山梨みらいでは、令和3年度に事業全体の経営方針の見直しが行われ、お茶の受託事業についても、作業ごとに金額が決まっている一般管理事業は継続としますが、茶園のすべての作業管理を請け負う全面管理については、廃止することとなりました。

ただし、この見直しは、JA山梨みらいが一方的に実施したのではなく、令和3年度中に栽培農家に対して、全面管理から一般管理へ移行が可能なのか調査が行われました。その結果23名、総面積2.63ヘクタール中60%の、14名、面積にして、1.82ヘクタールの方が一般管理事業を活用して栽培を継続していくとのことでありました。

しかし残念ながら、これを機に茶栽培を断念する方も数名いらっしゃいました。町といたしましても、お茶の生産者の減少や高齢化等により茶栽培をとりまく環境が厳しさを増す中で、町内の茶産地の維持・発展を図るため、生産力強化に向けた支援を行うとともに、茶製品の高付加価値化を推進することを目的として、「未来へつなぐ茶産地イノベーション支援事業」に取り組むこととし、その必要予算は、令和4年4月28日に専決処分により計上いたしました。

事業内容といたしましては、「老朽茶園更新処理促進事業」と、「茶園集積促進事業」となります。

「老朽茶園更新処理促進事業」では、茶樹の樹勢を回復させ、生産量や品質を向上させる更新処理、いわゆる「台切り」の実施に掛る経費を助成いたします。

また、「茶園集積促進事業」では、高品質な茶生産を推進するために、茶園を集積し、台切りを行う生産者に対し、集積1年目に必要な土壌改良に掛る経費を助成いたします。

JAの全面管理から一般管理へ移行する耕作者の中にも「老朽茶園更新処理促進事業」を活用し、お茶の栽培を継続していく予定の方が7名いらっしゃるということです。

このほか、信頼される産地の証として、JA山梨みらいにおいて、「やまなしGAP」の認証を令和4年3月に取得しました。

GAPとは、Good Agricultural Practice、よい農業の実践の略称です。日本語での正式名は「農業生産工程管理」となります。

GAP手法の導入は、食品の安全性の向上、環境の保全、労働安全の確保などに資するとともに、消費者や実需者の信頼の確保が期待されます。具体的には、農業者自らが農業生産における各工程において、一連の取り組みをプロセスチェックしていく方法です。

GAPによる生産工程の管理は、安全・安心な農産物の生産、環境負荷を軽減する生産だけでなく、農業者の農業環境の改善にも役立てられます。

今回、JA山梨みらいと万沢梅島地区4軒の農家が契約し、認証取得となりました。これらの取り組みに町も協力し、皆さまに信頼される生産地となるよう努めてまいりたいと考えております。

「甲斐のみどり南部茶」の生産を持続可能とするため、これらの事業等を推進しながら、茶産地の生産体制の強化、遊休農地化の防止に取り組んでまいります。

また、県、JA山梨みらい、農業関係機関等とさらなる協力を進めながら、茶産地の維持向上に努めてまいります。

○議長（遠藤光宣君）

産業振興課長の答弁が終わりました。

再質問の通告はありませんでしたが、何か発言はありますか。

5番、望月郁夫議員。

○5番議員（望月郁夫君）

再質問は出しておりませんが、一言申し上げます。

ただいま答弁をいただき、JAさんが実施している茶園の全面管理の廃止の件については、採算性を考えると継続的には無理と判断された結果で、致し方ないことだと思います。その反面、生産者の支援事業として、未来へつなぐ茶産地イノベーション支援事業が始まり、また農業生産、工程管理の認証取得の生産者の方もおられ、町としても「甲斐のみどり南部茶」の生産を持続可能とするため、これらの事業等を推進するのは当然であります。今後、町としても更に茶産地の生産体制の強化、遊休農地化の防止に取り組んでいただきたいと思います。

ぜひ南部茶生産者が生産意欲の出るような施策を、今後もJAや関係機関等の協力を得ながら、努力していただくことをお願いし、私の質問は終わります。

○議長（遠藤光宣君）

以上で、望月郁夫議員の一般質問を終了いたします。

次に、6番、木内秀樹議員の質問を許します。

木内秀樹議員の質問は2問あります。

まず、1番目の質問を求めます。

6番、木内秀樹議員。

○6番議員（木内秀樹君）

それでは、質問させていただきます。

最初に1番目として、生涯学習の現状と課題について。

生涯学習は、私たちが生涯にわたって行う学習活動です。人生100年時代や加速する人口減少社会が見込まれる中、地域づくり、人材の育成が喫緊の課題であると考えます。

また現在は、コロナ禍においてさまざまな活動が実施できていない現状ではありますが、今までの南部町における社会教育活動は、多岐にわたる取り組みと、地域に根差した団体活動、個性豊かな社会活動を基礎とすることで、生きがいのある人生を築き、うるおいのある地域づくりを実現してきたと思います。

時代の変化に対応した社会教育のあり方や、今後進んでいく少子化による子どもの減少が障壁となり、青少年育成の多様化に対することが難しくなると考えますが、町はどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（遠藤光宣君）

木内秀樹議員の質問が終わりました。

生涯学習課長の答弁を求めます。

遠藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（兼）公民館長（遠藤賢君）

木内議員のご質問にお答えいたします。

南部町教育振興基本計画の基本理念「広い視野をもち、ふるさと南部を支える人づくり」の下、「人生を豊かにし、ふるさと南部を支える生涯学習・生涯スポーツの推進」を基本目標として、各種事業を展開しています。

目標達成を目指しての具体的な施策としては、1つ目、町づくりにつながる生涯学習・生涯

スポーツの振興。2つ目、生涯スポーツ施設の有効利用と適切な運営管理。3つ目、生涯学習施設の有効利用と多様な学習機会の充実。4つ目、文化財の保護・保全、継承と周知活動を主として実施しています。

昨年、一昨年と、新型コロナウイルス感染症拡大により、生涯学習における多くの事業の休止や、各種団体・サークルなどの活動も制限を余儀なくされましたが、現在は、感染症対策を十分施した上で、事業規模も考慮しながら生涯学習活動を行っているところです。

少子高齢化が加速する中、現代は、変化しやすく不確実かつ複雑で曖昧な時代でもあり、このような予測困難な時代の中で、町民の人間関係の希薄化や地域のコミュニティ意識の衰退などが心配されるところです。

今後、学校や地域社会、各種団体と連携し、青少年育成のための社会参加活動への機会を多く持ち、恵まれた自然や特色ある伝統と文化を学ぶため「ふるさと教育」の強力な推進を図ります。

また、地域における生涯学習資源を活用し、地域に密着したコミュニティ・スクール事業への参画、人と人が絆を感じることができる「あいさつ」を地域ぐるみで実践し、「あいさつ日本一の町」への取り組みを行うことにより、少子高齢化社会の中にあっても、協働力と学びの力を持ち続けるための、生涯学習支援を積極的に行います。

○議長（遠藤光宣君）

生涯学習課長の答弁が終わりました。

再質問の通告はありませんでしたが、何か発言はありますか。

6番、木内秀樹議員。

○6番議員（木内秀樹君）

再質問ではありませんが、一言付け加えさせていただきます。

21年生まれ最小81万人、県内初の5千人割れと新聞紙上で報じられておりました。出生率が統計開始以来最小だそうです。高齢化社会となり、少子化や核家族化、IT化等が進む中で、従来のような家庭、学校、地域機能の役割は変化しつつあります。スポーツ活動等で人員不足に陥らないか、危惧するところでもあります。コロナ禍で地域のつながりが希薄になっている今こそ、子どもから大人まで参加できる地域事業のあり方が問われると思います。

回答にもありますように、ふるさと教育は、地域の自然を守り、ふるさとの文化や伝統を継承し、郷土愛を育み、ふるさとに誇りを持ち、次世代に引き継ぐために重要です。

ぜひともこれらのことを積極的に推奨して行っていただきたいと思います。

以上で、1問目の質問を終わります。

○議長（遠藤光宣君）

以上で、1番目の質問を終了いたします。

次に、2番目の質問を求めます。

6番、木内秀樹議員。

○6番議員（木内秀樹君）

それでは、2番目の質問をさせていただきます。

乳幼児教育3歳未満の無料化について。

幼児教育無料化により、3歳から5歳児の保育料が無料になりましたが、今後、若者世帯の移住定住や子育て世帯の家計負担の軽減などを考え、「子育てしやすい町、南部町」を目指し、

魅力ある南部町にするためにも、国の無償化事業の対象から外れる0歳から2歳児の保育料無料化について、どのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（遠藤光宣君）

木内秀樹議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

私のほうからお答えさせていただきます。

3歳から5歳児の保育料無償化につきましては、政府の新しい経済政策パッケージと、経済財政運営と改革の基本方針により関係法令が整備され、令和元年10月から実施しております。

3歳未満児につきましては、所得に応じて段階的に算定した保育料を収めていただいているところです。

ご質問の保育料の無償化につきましては、県内の自治体でも保育時の保育料を無償にしているところもございます。

本町の4月時点の未満児の入所率であります。1歳児が50%、2歳児が73%と高い入所率になっておりますので、共働きの世帯が増加していることが伺われ、子育て世帯の家計負担軽減のための支援が必要であると、常々考えております。

私もすぐに実施に踏み切りたいのですが、現実を見たときにその障壁となっているのが、マンパワーの確保と施設環境の整備であります。

無償化した場合には、保育を利用しやすくなるため、より早くより長く預けて、就労を希望する方が増加することは確実ではないかと推測できますが、そのための施設環境を整えることが重要であります。

まず、何と言いましても一番の課題は、保育士不足を解消することです。他の市町村でも同様の課題を抱えているのではないかと思います。本町でも退職者をお願いをして、何とかしのいでいるのが現状です。

ハード面の課題としては、施設の児童に対する面積条件等の整備が必要となります。それには時間と費用を要しますので、検討しながら計画的に進めていく必要があります。このため、未満児の保育料無償化実施の方向について、今の時点ではお答えすることができません。

しかしながら、子育て世帯の支援は間違いなく必要と考えておりますので、これまでも保育料を町に納めていただいた方に、年度末に保育料の30%を就学児童支援金という形で支援してまいりましたが、今後、その支援率を上げるとすればどの程度が適切であるか、担当課とよく検討するようにいたします。

子育て支援を含め、どのような政策が移住・定住しやすく、魅力ある南部町になるために必要なのか、今後も職員とともに知恵を出し合いながら頑張ってまいります。

実は、来年度当初予算に、私のほうで頭にあるのは、子育て支援に対して、学校も含めて金額的に大いにアップしようかなと思っています。ただ、今この時点ではまだ言えませんが、以上です。

○議長（遠藤光宣君）

町長の答弁が終わりました。

再質問の通告はありませんでしたが、何か発言はありますか。

6番、木内秀樹議員。

○6番議員（木内秀樹君）

再質問ではありませんけれども、一言お願いします。

人口減少社会であっても力強く成長していくためには、やはり人材力の強化に尽きると思います。今、町長が言われた保育士不足、ハード面の課題もあるかと思いますが、子育てしやすい町、住んでよかったと思える町になるような支援事業で、これからも子育てをサポートしていただきたいと切にお願いいたします。

町長の今の発言で、非常に明るい南部町が見えてまいりましたので、ぜひともよろしく願います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（遠藤光宣君）

以上で、木内秀樹議員の一般質問を終了いたします。

次に、3番、望月小五郎議員の質問を許します。

望月小五郎議員の質問は2問あります。

まず、1番目の質問を求めます。

3番、望月小五郎議員。

○3番議員（望月小五郎君）

私からは、昨年6月にも質問させていただきましたが、依然として町民の皆さまの関心が高い企業誘致の現状と、これから先の企業誘致に対する町のお考えをお伺いします。

前回の一般質問の回答に、物流会社の企業誘致に対して、雇用・財政両面において有益な誘致であったとの回答でした。

また、昨年の一般質問においては、新たな企業誘致用の土地取得は考えていないが、企業からの問い合わせには、積極的に対応していくとのことでした。

しかしながら、人口減少が進む町にとって、さらなる企業誘致は常に考えていくべきことではないでしょうか。地形的にも誘致に必要な広い土地確保は難しいとは思いますが、積極的に取り組んでいただきたいと思っています。

執行部の考えと、問い合わせなどの企業誘致の現状をお伺いいたします。

○議長（遠藤光宣君）

望月小五郎議員の質問が終わりました。

企画課長の答弁を求めます。

杉山企画課長。

○企画課長（杉山一陽君）

それでは、望月小五郎議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、企業誘致の現状についてですが、企業からの問い合わせの状況につきましては、昨年6月の一般質問でお答えをいたしまして以降、新たに3件の問い合わせがございました。

1件目は、資材置き場として賃貸による5千平方メートルの平地。2件目は、物流関係として1万平方メートルの平地。3件目も物流関係で、3万平方メートルの平地となっております。

そのうち物流関係の2件につきましては、現時点では、用地の確保が難しい旨、回答いたしました。資材置き場として希望された企業につきましては、可能と思われる町有地を確認していただく中で、町としての有益性や地域に与える影響等を十分に協議いたしました。いま

だ合意に達していない状況であります。

企業誘致事業への町のスタンスは、今までもこれからも、昨年6月の一般質問でお答えしたとおり、企業からお話があった場合には積極的に協議してまいりますので、議員のお考えと変わらないところではあります。

しかしながら、多額の資金を投入し用地を確保して誘致を進めるよりも、現在、町で進めている、将来の財政規模に則った公共施設のスリム化に伴う、跡地の有効活用を視野に入れながら対応していくことが、現実的な施策ではないのでしょうか。

ややもすれば積極的な企業誘致は、平穏な地域生活に悪影響を及ぼしかねないリスクも隣り合わせとなることや、企業が必要とする雇用者の確保にめどが立たないなど、越えなければならないハードルがあるため、その決定については慎重にならざるを得ません。

しかし、熟慮の末決断し、新たな企業誘致に踏み切ったときは、誘致周辺地域の住民生活への影響や環境問題など、解決しなければならない課題が必ずあると考えておりますので、議員の皆さまにおかれましては、町民と行政のつなぎ役として、適切な判断のもと、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（遠藤光宣君）

企画課長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

3番、望月小五郎議員。

○3番議員（望月小五郎君）

今、お答えいただいた回答の中の、公共施設跡地の有効活用を視野に入れた対応について、具体的なお考え、また計画がありましたらご答弁願います。

○議長（遠藤光宣君）

望月小五郎議員の質問が終わりました。

企画課長の答弁を求めます。

杉山企画課長。

○企画課長（杉山一陽君）

それでは、公共施設跡地利用について、具体的にどのような考えなのかというご質問であります。

先ほどお答えさせていただいたとおり、新たに用地買収するよりも、既存の公共施設跡地を利用、有効活用していくことは、財政負担を軽減することにもつながりますので、この点につきましては、議員の皆さまにもご理解をいただけるものと認識をしているところであります。

ただ、用地を買収して企業を誘致することの可能性がゼロということではなく、誘致が可能な適地の確保ができ、将来を見据え町にとって有益であると確信が持てる場面においては、その可能性は高まるものと考えております。

さて、公共施設跡地の有効活用についてであります。公共施設のスリム化については、これまで幾度となく申し上げているとおり、本町にとりまして喫緊の課題であります。

しかし、公共施設等総合管理計画の改定作業が完了した現時点において、2～3の施設を除いては、企業誘致施設とすることが有効活用なのか除却するべきなのか、方向性が確定しておらず、時間をかけて検討する必要があると考えております。

今後、町民の皆さまへ十分な説明をする中で、用途変更の方向性が決定した公共施設につき

ましては、施設の規模と参入希望企業とのマッチングに向けた協議を、遺漏なく進めてまいりたいと考えております。

そのため、情報発信も広く積極的に行きたいと考えておりますので、優良企業の情報提供等、議員の皆さまのお力添えもお願いしたいと思います。

○議長（遠藤光宣君）

企画課長の答弁が終わりました。

質問はありませんか。

3番、望月小五郎議員。

○3番議員（望月小五郎君）

先ほど町長さんの行政報告の中に、千葉県長南町に視察に行ったというお話もありました。企画課長も一緒に行ったということで、非常に努力をしていると思っています。何事においてもリスクはあるものと思います。いざというときのための準備も必要ではないでしょうか。

今、企画課長の答弁をいただいたことで、今すぐにはお答えできないが、徐々に進めているというお答えだったと思うのですが、できるだけ、問い合わせがあったときには対処できるようなスピード感をもって、誘致の交渉にあたって努力をしていっていただきたいと思います。

1問目の質問は終わります。

○議長（遠藤光宣君）

望月小五郎議員の質問が終わりました。

1番目の質問を終了いたします。

次に、2番目の質問を求めます。

3番、望月小五郎議員。

○3番議員（望月小五郎君）

次に、ふるさと納税の成長戦略についてお伺いいたします。

昨年の一般質問で自主財源アップの一助として、ふるさと納税の充実をお願いしました。3月の常任委員会では、ふるさと納税の現状と本年度の目標を示していただき、納税金額、返礼品共に増え、非常に頼もしく思っています。

しかしながら、膨大なネット商品の中から南部町の特産品を選んでいただくには限界があり、ふるさと納税を十分成長させていくことができません。

そこで、新たな戦略として、効果が見込める地域でアンテナショップなどを開設し、返礼品のみならず町が進めている分譲地などの周知徹底をし、町をアピールしてはどうか。

町の発展には攻めの姿勢も大切で、何事にもチャレンジしていくことが必要だと思っています。ふるさと納税の成長戦略について、町のお考えをお伺いいたします。

○議長（遠藤光宣君）

望月小五郎議員の質問が終わりました。

企画課長の答弁を求めます。

杉山企画課長。

○企画課長（杉山一陽君）

それでは、ふるさと納税の成長戦略についてお答えをいたします。

まず、新たな返礼品の追加等、望月議員には多大なご尽力をいただきましたことに、この場をお借りいたしまして感謝申し上げます。おかげさまをもちまして、令和3年度末には35品目を追加し、60品目とすることができました。寄付額につきましても、前年比127%となっております。

さて、議員からご提案いただきました「アンテナショップの開設」ではありますが、町といたしましては、常設でのアンテナショップ開設は考えておりません。

開設に要する費用、維持管理費用、搬送費、ショップでの展示販売品目の経常的な確保、路面店でのPR効果など、課題解決への目途が立たないことから、現時点では合理的な施策とはいえないと考えております。

もちろん、何ごとにもチャレンジする姿勢を持つことの意義は、十分理解しておりますので、定住化促進事業の宅地分譲等の情報発信などは、45道府県の地方暮らしをサポートしている、東京交通会館内の「ふるさと回帰支援センター」で、都市部との橋渡しをしていただいております。

本町のふるさと納税につきましては、納税者の98%がスマートフォンやパソコンを利用したインターネットからのものでありますし、さらに本年度はポータルサイトを1事業者追加し、より多くの皆さまに本町の返礼品をご覧いただけるよう準備をしております。

また、富裕層向けの情報誌への掲載につきましても、予算をお認めいただいておりますので、年末のタイミングを見ながら掲載を予定しております。

政府が成長戦略として取り組んでいる、「DXの推進」を町の最優先課題として掲げている今、インターネットやSNSを活用して、行政サービスのさらなる向上に繋げていく取り組みを進めている状況を、ご理解いただきたいと思います。

ただ、対面によるコミュニケーションも重要であると思いますので、定期的に関行されるイベントへは積極的に参加し、議員がご指摘されるとおり、特産品など、町をPRする中で、顔と顔、手と手の繋がりでお客さまの反応を得ることにも努めてまいりたいと考えております。

○議長（遠藤光宣君）

企画課長の答弁が終わりました。

再質問の通告はありませんでしたが、何か発言はありますか。

3番、望月小五郎議員。

○3番議員（望月小五郎君）

今、企画課長のご答弁をいただいたように、ネットの世界になってはいるんですが、やはり人と人の触れ合いが最後には利いてくるのではないかと。こういう場を少しでも増やしていくことが、今私が質問した主旨なんです。だいたい町民の皆さまにもふるさと納税を考えていただいています。いろいろな人が、いろいろな商品をご提案してくれるのではないかなという空気にもなっていると思っています。

その町民の皆さまからご提案いただいた商品を取り上げて、納税額を伸ばしていくことができれば、町の活性化、ましてや財源にも組み込まれて、非常に好循環を生み出していけるのではないかと考えています。

ここは本当に執行部の皆様のご協力を得ながら、町一体となって取り組んで、他町では70億という話が出ていますので、まずは1千万、次に2千万というように、順々に伸ばしていければ、先々この町にとって非常に有効な手段に、財政的なプラス材料になっていくのでは

ないかと思っています。

これからも、われわれも頑張りますので、一体となってふるさと納税を伸ばしていきたいと思えます。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（遠藤光宣君）

以上で、望月小五郎議員の一般質問を終了いたします。

これで、一般質問を終結いたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、10日金曜日には2日目の本会議を開きます。

午前9時30分開議となりますので、9時までに議員控室にご参集ください。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

議員の皆さまは、控え室にお集まりください。

散会 午前11時38分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和4年6月7日

南部町議会議長

遠藤光宣

会議録署名議員

芦澤潤一郎

会議録署名議員

望月憲之

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議会事務局長 遠藤一明

令和 4 年

南部町議会第 2 回定例会会議録

6 月 1 0 日

令和4年第2回南部町議会定例会（第2日目）

令和4年6月10日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議事日程（第2号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 議案第42号 新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少者等に対する減免措置の延長に伴う、関係条例の整備に関する条例の制定について
 - 日程第3 議案第43号 南部町の議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 日程第4 議案第44号 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 日程第5 議案第45号 令和4年度南部町一般会計補正予算（第2号）
 - 日程第6 議案第46号 令和4年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
 - 日程第7 議案第47号 令和4年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
 - 日程第8 議案第48号 令和4年度南部町介護保険特別会計補正予算（第1号）
 - 日程第9 議員派遣の件について
 - 日程第10 閉会中の継続調査について
- 追加日程第1 議案第49号 令和4年度南部町一般会計補正予算（第3号）について

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	芦澤潤一郎	2番	望月憲之
3番	望月小五郎	4番	塩津悟
5番	望月郁夫	6番	木内秀樹
7番	遠藤高芳	8番	望月光彦
9番	小泉昇一	10番	仲亀佳定
11番	高橋茂広	12番	遠藤光宣

3. 欠席議員(0名)

4. 会議録署名議員

3番	望月小五郎	4番	塩津悟
----	-------	----	-----

5. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名(22名)

町長	佐野和広	教育長	入月一巳
代表監査委員	田中清一	秘書政策監	小倉弘規
会計管理者 (兼)出納室長	佐野彰紀	総務課長	渡辺雄治
財政課長	市川隆	企画課長	杉山一陽
税務課長	渡辺幸博	交通防災課長	金井貴
子育て支援課長	岡村忠	福祉保健課長 (兼)地域包括支援センター所長	佐野武人
住民課長	佐野郁夫	産業振興課長(併) 農業委員会事務局長	若林安彦
建設課長	望月一臣	水道環境課長	遠藤成
デイサービスセンター所長	望月文広	アルファセンター所長	仲亀哲也
健康管理センター所長	渡辺基	学校教育課長(兼) 学校給食共同調理場所長	近藤利也
生涯学習課長 (兼)公民館長	遠藤賢	アルカディア課長	尾崎龍次

6. 職務のために議場に参加した者の職氏名(1名)

議会事務局長	遠藤一明
--------	------

開議 午前 9時30分

○議長（遠藤光宣君）

皆さん、おはようございます。

第2回定例会2日目の会議にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、一昨日の議員研修、大変ご苦労さまでした。

町の主な自主財源である町税について、基本的な考え方、町税の種類と内容など、詳細な説明を受けました。今後の各税目の見通しについては、人口減による納税義務者の減少、中部横断自動車道工事関係企業の事務所の撤収や、土地評価額の下落が続くことなどが予想され、税収が減少することが見込まれるとの説明を受けました。

議会といたしましても、限りある財源でいかに町民福祉の向上につなげていくかを議論してまいりたいと思います。

それでは、本日が最終日になるかと思いますが、慎重な審議をお願い申し上げるとともに、円滑なる議事進行に格段のご協力をお願い申し上げまして、2日目のあいさつといたします。

ただいまから、令和4年南部町議会第2回定例会、2日目の会議を開きます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、令和4年南部町議会第2回定例会、2日目の会議は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○議長（遠藤光宣君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、3番 望月小五郎議員 および4番 塩津悟議員の両名を指名いたします。

○議長（遠藤光宣君）

次に、提出議案に対する質疑・討論・採決を行います。

はじめに質疑を行います。

質疑は、日程第2 議案第42号から日程第8 議案第48号までの7件について順次行います。

最初に、議案集5ページをお開きください。

日程第2 議案第42号 新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少者等に対する減免措置の延長に伴う、関係条例の整備に関する条例の制定について、質疑はありますか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第2 議案第42号についての質疑を終結いたします。

次に、議案集7ページをお開きください。

日程第3 議案第43号 南部町の議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありますか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第3 議案第43号についての質疑を終結いたします。

次に、議案集9ページをお開きください。

日程第4 議案第44号 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、日程第4 議案第44号についての質疑を終結いたします。

次に、別冊の一般会計補正予算書をご用意ください。

日程第5 議案第45号 令和4年度南部町一般会計補正予算(第2号)について、質疑を行います。

質疑は、すべての会計において事項別明細書により行います。

歳入歳出一括で質疑はありませんか。

8番、望月光彦議員。

○8番議員(望月光彦君)

8番、望月。

15ページのところです。

11目の定住化促進費の補正額、855万3千円についてお伺いをいたします。

工事請負費72万5千円と電柱移転料782万8千円とありますが、すでに令和4年度の定住化促進費については3月の議会で承認をされております。その3カ月後の今回の6月定例会で、補正予算として提案をされているわけですが、電柱の移転料が発生することは、3月議会の時点で分かっていたと思いますが、なぜこのタイミングで補正予算なのか。それから工事費についても3カ月間で宅地造成費が増加をしております。この増加した2点について、質問をしたいと思います。

それから、電柱移転料が782万8千円と多額ですが、この中身、具体的にどれだけの工事内容になるのか、併せて報告をしていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長(遠藤光宣君)

杉山企画課長。

○企画課長(杉山一陽君)

それでは、ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。最初に工事費から説明をさせていただきます。

当初予算には、宅地造成費として1,807万6,189円、それから造成地内の電柱2本を移転するための200万円を合わせて、2,007万7千円を計上させていただきました。

委員会審査の際にご説明させていただきましたが、昨年度、設計委託を発注したばかりで、成果品の納品がされていませんでしたので、造成工事費につきましても移転費につきましても概算請求で、今後、3月には納品されますので、確定したところで補正対応をさせていただきたいということで、委員の皆さまにはご確認をいただいていたところでもあります。

今回の工事費の増額は、ウクライナ情勢、原油高騰、資材費の高騰による積算のし直しをしたところの116万6,413円の増額と、それに伴い、積算経費の算定比率に関しては県技術センターへ問い合わせでご指導を受けましたが、当初、道路工事の経費と同じ70%という

ことでしたが、公園工事と同じ98%で計上しなさいとのことでしたので、その分の増額が155万8,587円で、合わせて272万5千円の増額となります。

先ほど申し上げたとおり、当初の工事費には200万円の電柱移転が含まれていましたが、これは今回、補償料に振替をしましたので、工事費としては差引き72万5千円の増額として計上しました。

続きまして電柱移転ですが、3月に設計書が完成し、それに伴う電柱移転の立ち合いを、東電、NTT等々と現地で行いましたところ、当初の2本の移転から変更になり、東電柱3本の撤去、4本の新設、それに伴う支柱4本の新設と、大工事になってしまいました。

そのすべてにNTTがIRU、光ファイバーを共架しているため、東電柱の移転に382万8千円、NTTの張り替えに200万円、IRUに200万円、合わせて782万8千円で今回、計上させていただきました。

以上です。

○議長（遠藤光宣君）

ほかに質問はありませんか。

9番、小泉議員。

○9番議員（小泉昇一君）

9番、小泉。

先の3月の常任委員会の中で、その詳細については説明を受けてきました。その経過がございしますが、過日の一般会計予算書の中でも、財政課長からその説明を受けたわけですが、一般会計予算書の18ページ、7款土木費の1,594万7千円、12節の委託料、公有財産購入費と計上されている金額について、塩沢地内はどの辺りなのか。また矢島地内は、建設課長の常任委員会の中の説明もありましたように、10年、20年とかけて交渉する中で、やっと整理が近づいているという話も聞く中で、矢島地内のどの地点か、また面積はどのくらいなのか、買収金額は1坪いくらなのか、そのへんを分かっている限り詳細に説明をしていただければありがたいと思います。

以上です。

○議長（遠藤光宣君）

望月建設課長。

○建設課長（望月一臣君）

それでは、小泉議員のご質問にお答えいたします。

昨年度予算計上し、すでに完了しました不動産鑑定費用とも関連がありますが、改めて経緯についてご説明させていただきます。

場所は、高瀬福士線沿いの福土町屋地内より矢島地区に入る、死亡事故もありました県道の突起した狭隘箇所になります。こちらは、土地全体の面積は1,200平方メートルであり、土地所有者は14名ですが、旧公図のときより、もともと筆界未定となっております。その後、平成11年に国土調査を行い、所有者に立ち合いを求めて再度境界確定を試みてはいたものの、やはり定めることはできず、筆界未定となっております。

このエリア内は、個々の面積は公簿上で分かるものの、公図の形状、またその場所がどこにどのように当てはまるか、分からないままとなっております。

長年にわたり、町や県土木事務所におきまして、県道改良計画を進める中、その打開策を検

討してまいりましたが、容易には至らず、改めて令和2年度用地交渉を進めていました山梨県より町へ相談があり、検討の結果、早期に事業化を進めていくためにも、エリア内を公簿上の面積で町が購入し、購入した後に用地の中心部を走る県道を改良し、活用していくことがいいのではないかと結論に至り、このほど、3月に調査・納品された不動産鑑定結果に基づき、用地費用を計上させていただきました。

鑑定結果は、宅地単価が平米1万5千円となっております。農地につきましては、平米7千円、山林につきましては平米700円となっております。

14名の登記簿名義人がおられますが、相続人が17名おられますので、今後は17名の方と契約を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（遠藤光宣君）

ほかに質疑はありませんか。

2番、望月憲之議員。

○2番議員（望月憲之君）

11ページ、16款の県支出金の2項県補助金、3目環境衛生費補助金で、猫の不妊去勢の手術の関係になります。今回、50匹の猫が対象ということで、不妊と去勢を行っていくという説明がありましたけれども、県の要綱におきますと、来年の3月31日をもってこの要綱自体がなくなってしまうというようなことになっていて、そうすると、この事業自体が今後どうなっていくのか、町としてどのように考えていくのかということをお聞きしたいと。継続していかないとやっぱりパッとなくなるものではないので、そのお話をお聞かせください。

○議長（遠藤光宣君）

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

この間、冒頭申し上げましたように、今回、県のほうはなくなりますけれども、町は引き続き、継続してやっていくつもりです。その状況を見ながら、また金額も変わってくるかと思えます。

以上です。

○議長（遠藤光宣君）

ほかに質疑はありませんか。

1番、芦澤議員。

○1番議員（芦澤潤一郎君）

1番、芦澤。

18ページの歳出のほうですけど、7款2項2目の道路新設改良費として2,270万円。これは総合会館の裏の道路設計ということで説明がありましたが、この道路について、総合会館の裏ということで、一緒にやるということはいいいんですが、そのへんの経緯と、またその道路の拡幅の幅とか、路線の延長等を詳しく説明していただきたいと思えます。

○議長（遠藤光宣君）

望月建設課長。

○建設課長（望月一臣君）

それでは、芦澤議員のご質問にお答えいたします。この町道中田一の出線でありますが、現況の幅員は3.5メートルから4メートルとなっております。今後、5メートルに拡幅していきたいと考えております。延長につきましては、約130メートルとなっております。

今回の経緯ですけれども、総合会館解体に伴い拡幅をということで計画をいたしました。前々から、地元からも内船の裏側へ行く道路は、狭隘な路線ばかりだということをお伺いしております。上区の区長さんからも昨年度要望が上がりまして、今回、計画したものになります。

以上です。

○議長（遠藤光宣君）

ほかに質疑はありませんか。

2番、望月憲之議員。

○2番議員（望月憲之君）

11ページの15款国庫支出金の2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金で、新型コロナ感染症対応の地方創生臨時交付金が6,490万円ということで盛っておりますが、これは前に専決処分した、コロナのワクチンの接種の関係もこれに含まれるかなと思うんですが、ワクチンの接種のスケジュールと、5歳から11歳の子どもたちへのワクチン接種というものをどのように進めていくのかということ。それからもう1つ、実は6月8日の山日新聞のほうでモデルナワクチンの廃棄について、990のワクチンが廃棄されているという記事がありまして、11の市町村では全て廃棄はなかったと、市川三郷などにおきますと早めにモデルナを使用したという話があります。これについて、南部町の場合はどうして990という廃棄につながったのかなということも含めてお聞かせください。

○議長（遠藤光宣君）

杉山企画課長。

○企画課長（杉山一陽君）

今、望月議員からご質問をいただきました総務費国庫補助金の新型コロナにつきましては、企画課が主管しております臨時交付金でございます。こちらは用途が別となりますので、その後にご質問された内容につきましては、福祉保健課のほうかと思っております。そちらから答弁していただければと思います。よろしいでしょうか。

○議長（遠藤光宣君）

佐野福祉保健課長。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（佐野武人君）

まず、その臨時交付金の中には、ワクチン接種の費用というものは含まれていないということで、ご理解をいただきたいと思っております。

先ほど議員の言われたワクチンの廃棄についてなんですが、こちらについてはモデルナワクチンの66バイアルで、1バイアル15回分、990回分です。使用期限が令和4年5月17日となっていた分を廃棄させていただきました。

その前に、第3回目の集団接種の実績、1月から5月までですが、集団接種では4,917人実施をしております。そのうち、ファイザーワクチンを打った方が4,860人、モデルナを打たれた方が57人ということになります。

南部町の新型コロナワクチン3回目の集団接種につきましては、3月末までで、主に土日を利用して大規模集団接種を終えました。ファイザーの不足の部分もあったのですが、この分については、他の町から90バイアル、540回分をいただき、また期限の近いファイザーの分については、逆に84バイアルを他の町へ融通したことで、ファイザーについての廃棄はありません。

3回目のワクチン接種に対して、国からはファイザー4,780回分、モデルナ1,050回分をいただいております。これにより第3回目のスケジュールを組みました。廃棄した分はモデルナの1,050回分から57人分を引いた約990回分です。

ファイザーについては、他の町でも需要があるわけですが、モデルナについてはほどこの町もダブっているというか、需要がないということで、こちらは県にも相談をしまして、県の指導の下、どこにも融通することができなかつたため、やむなく廃棄という形になりました。

廃棄については以上になります。

○議長（遠藤光宣君）

4回目の予定を聞いていました。

お願いします。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（佐野武人君）

4回目の予定につきましては、今日、組長配付日ということで、チラシを全戸配布します。日程につきましては、60歳以上の方、または18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方ということで、7月23日の土曜日からスタートしまして、60歳以上の方については、7月23日から8月28日を目安に日程を割り当てて、こちらのほうから接種券を送ると同時に日程を送らせていただきます。

その理由につきましては、3回目接種から5か月以上経過した者ということになっておりますので、5か月经たなければ接種ができないということで、南部町の場合、第3回目を2月、3月の2か月にわたって接種をしており、年齢につきましても打てるときに接種をしている関係上、5か月を経過した人から順次接種券を送っていくような、そのような段取りを考えております。

また、18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方につきましては、8月28日、9月3日、それから10日と11日、こちらのほうを予備日という形になろうかと思っておりますけども、一応スケジュールは組んでおります。

基礎疾患を有する方につきましては、町では基礎疾患の有無については把握をしておりますので、まず接種を希望する方につきましては、こちらに全戸配布のチラシがありますが、この裏が申請書になっていて、基礎疾患がありますということで、これを出していただく。出していただいた方について接種券を送付するという形になりますので、国で、公費でワクチンを打てる方ということが明確に示されておりますので、町としては申請に基づいて接種券を送るという、このような段取りで考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（遠藤光宣君）

望月憲之議員。

○2番議員（望月憲之君）

詳しく説明いただきまして、4回目の接種についてはよく分かりました。

これをすると大体5カ月から6カ月後、来年の1月から2月に第5回目の接種というものが出てくるということになりますか。そのへんは国のほうからの情報として入っていますか。

○議長（遠藤光宣君）

佐野福祉保健課長。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（佐野武人君）

今回4回目をまだやっていない時点で、5回目の話はまだ来ていません。

○議長（遠藤光宣君）

望月小五郎議員。

○3番議員（望月小五郎君）

11ページの歳入の1目の民生費国庫負担金ですが、ご説明によると処遇改善ということですが、補正額が27万円とかなり小さいのですが、これは国から来たお金だと思いますが、何か査定があって南部町には27万円なんのでしょうか。それか、最初に南部町がやったところに十分だから27万でも大丈夫だということが出たのでしょうか。基準が分からないんですけど、国から降ろされたお金が、どの基準で南部町に27万円だったのかというは分かるのでしょうか。

○議長（遠藤光宣君）

岡村子育て支援課長。

○子育て支援課長（岡村忠君）

それでは、議員さんの今の質問にお答えします。

この処遇改善負担金ですが、みどり幼稚園の教員に対する補助金になります。4月から9月分に対する負担金になりまして、1人頭が9千円くらいの処遇改善をしろということで、児童数に対する計算によりまして、こちらでの申請により国の承諾を得て27万円ということで決定しております。

以上です。

○議長（遠藤光宣君）

いいですか。

（はい）

ほかに質疑はありませんか。

5番、望月郁夫議員。

○5番議員（望月郁夫君）

18ページ、6款商工費、1項商工費、5目のなんぶの湯管理費、10節需用費。これは当初予算が1,338万8千円で、補正が1,425万6千円となっていますが、当初予算より補正の額が大きいと。修繕費の関係ですが、これは当初分からなかったのかどうか、当初にどうして計上しなかったのか。あと空調設備等につきまして、耐用年数、また減価償却率はどうなっているのか、そこをちょっとお伺いいたします。

○議長（遠藤光宣君）

若林産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（若林安彦君）

ただいまの望月議員のご質問にお答えいたします。

商工費のなんぶの湯管理費の修繕料についてであります。なんぶの湯施設内の交流施設の空調設備の修理代となります。

今回、修理を行うのは2カ所の空調機の修理であります。1カ所目は玄関および事務所エリアの空調機となります。こちらは3月末に故障してしまい、現在、ワクチン接種で使用したスポットクーラーで対応しているところであります。

2カ所目の空調機につきましては、男女の脱衣場の空調機となります。こちらも型が古いために、今回の2カ所の修理が完了するまで稼働してくれたらという希望を持っていたわけですが、5月31日に故障してしまいました。

どちらも平成11年のオープンのと時から稼働している機種でありまして、23年になります。修理業者に聞いたところ、機械の型が古いため、修理部品が流通していないとのことであります。

これから夏場にかけて、空調機が使えないということは、お客さまからの苦情や、また入浴者の健康面に支障をきたすのではないかと心配され、営業の存続を考慮しなければならぬと考えております。

そのため、お客さまへの対応として快適なくつろぎスペースを確保し、ゆっくり慰労していくために早急に修理を行いたいと考えております。

なお、修理費につきましては、玄関事務所エリアの空調の修理が509万7千円、男女の脱衣所の空調機の修理が834万9千円となっております。

以上です。

○議長（遠藤光宣君）

ほかに質疑はありませんか。

8番、望月光彦議員。

○8番議員（望月光彦君）

8番、望月。

それでは、改めまして17ページの4款の衛生費の中の4目環境衛生費の中に18節で負担金、補助及び交付金というのがありますが、これが185万円ということで、この猫の不妊去勢手術の助成金ということで、説明では、雌猫が1万5千円で雄猫が1万円、50匹ずつ確保しましたという話がありました。

それで、計算しますと125万円なんです。予算185万円ということで60万円くらいの金額が何かに使われているのだらうと思いますけれども、そのへんの説明をしていただけたらと思います。

それと、不妊のこの活動については、ボランティアで実際にやられて、地域の人も活動してくれていることを知っておりますけれども、今後、この予算計上をしたことにより、どのような活動をしながらこれをうまく運用をしていくのか。ただただボランティアに任すというのではなくて、何か試案があるんでしたら、そのへんも含めてお答えをいただけたらなと思います。

以上です。

○議長（遠藤光宣君）

遠藤水道環境課長。

○水道環境課長（遠藤成君）

8番、望月議員の質問にお答えいたします。

まず予算のほうの額が歳入と歳出で違うという点なんです。県からの補助金につきましては、不妊に対して1万5千円、去勢に対して1万円を補助金としていただきます。それは飼い

猫についても飼い主がいない猫についても同額になっているんですが、南部町としては、飼い主が判明しない猫の場合につきましては、上乗せ分として限度額を避妊に対して2万2千円、去勢に対して1万5千円ということで上限を上げております。差額分の60万円は、町単として上乗せした分になっております。

次に、どのような施策でやっていくかというところですが、現実にはなかなか町で動くことが困難でございまして、ボランティアさんの協力を得ながら進めていこうということになっております。すでにボランティアさん等とは話し合いをしております、月10頭くらいは何かして捕獲して、病院に連れて行って、そこで避妊虚勢をするというような流れになっております。

以上です。

○議長（遠藤光宣君）

いいですか。

（はい）

ほかに質疑はありませんか。

3番、望月小五郎議員。

○3番議員（望月小五郎君）

今の関連なんです、猫を捕まえて去勢したり避妊したりして、帰ってきたらその猫はやはり放すんでしょうか。というと、こんなことを言うのは悪いんですけど、例えば増えることに対してはストップをかけることができても、野良猫が非常に病気になったり、餌場を荒らしたり、家の中に入ってきたりするということが多々あるんですよね。

非常にそこが困っている住民の方もいらっしゃる。猫をすごく好きな人は、また自分で飼ったりしているんですが、そのへんの対応というのが、先ほど町長さんがこれからお金を入れていろいろやっていくんだよ、町独自でやっていくんだよという話があったんですが、そのへんの最後のところまで政策としてやっていくのなら成功裏に終わって、猫も住民の方も迷惑をかけないで、猫もあそこで生きていくことができれば一番いい方法なんです、そのへんの最後の終末で、どこを望んでいるのか、決めているのかということをお願いいたします。

○議長（遠藤光宣君）

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

今年初めての試みですから、とりあえずやってみていろいろな問題が出てくると思います。その上で、町としてまた新たに方策を考えようかなと。何しろいろいろな理想論ばかり言っても駄目ですから、一度やってみて、それからと思っています。

以上です。

○議長（遠藤光宣君）

いいですか。

（はい）

ほかに質疑ありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第5 議案第45号についての質疑を終結いたします。

次に、別冊の特別会計補正予算書をご用意ください。

日程第6 議案第46号 令和4年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第6 議案第46号についての質疑を終結いたします。

日程第7 議案第47号 令和4年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第7 議案第47号についての質疑を終結いたします。

日程第8 議案第48号 令和4年度南部町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第8 議案第48号についての質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

まず、日程第2 議案第42号から日程第4 議案第44号、条例の制定と一部改正の3件について、一括で討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、日程第2 議案第42号から日程第4 議案第44号の討論を終結いたします。

次に、日程第5 議案第45号から日程第8 議案第48号までの補正予算4件について、一括で討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、日程第5 議案第45号から日程第8 議案第48号までの討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

採決は、1議案ごとに順次行います。

はじめに、日程第2 議案第42号 新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少者等に対する減免措置の延長に伴う、関係条例の整備に関する条例の制定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、日程第2 議案第42号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第3 議案第43号 南部町の議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、日程第3 議案第43号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第4 議案第44号 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に

伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、日程第4 議案第44号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第5 議案第45号 令和4年度南部町一般会計補正予算(第2号)については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、日程第5 議案第45号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第6 議案第46号 令和4年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、日程第6 議案第46号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第7 議案第47号 令和4年度南部町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、日程第7 議案第47号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第8 議案第48号 令和4年度南部町介護保険特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、日程第8 議案第48号については、原案のとおり決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時17分

○議長(遠藤光宣君)

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいま、町長から議案第49号 令和4年度南部町一般会計補正予算(第3号)についての議案が提出されました。

お諮りいたします。

議案第49号を追加日程第1として、日程の順序を変更し、ただちに議題としたいと思いません。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第49号を日程に追加し、追加日程第1として、ただちに議題とすることに決

定いたしました。

ここで、追加日程準備のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時19分

○議長（遠藤光宣君）

それでは、会議を再開いたします。

○議長（遠藤光宣君）

追加日程第1 議案第49号 令和4年度南部町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提出議案はお手元へ配付いたしましたとおりでありますので、議案の朗読は省略させていただきます。

提出議案の説明・質疑・討論・採決を行います。

追加日程第1 議案第49号 令和4年度南部町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とし、町長から、提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、追加議案について、提案理由の説明をさせていただきます。

議案集1ページ、議案第49号 令和4年度南部町一般会計補正予算（第3号）であります。子育て世帯等臨時特別支援事業について、その内容が緊急性の高いものであるため、追加提案させていただくものです。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,688万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を50億9,032万1千円とするものであります。

提案理由の説明は以上であります。詳細につきましては、この後、担当課長から説明させていただきますので、ご審議をいただき、議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤光宣君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、担当課長の補足説明を求めます。

追加日程第1 議案第49号について、市川財政課長。

○財政課長（市川隆君）

（補足の説明・省略）

○議長（遠藤光宣君）

以上で、担当課長の補足説明を終わります。

次に、本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

2番、望月憲之議員。

○2番議員（望月憲之君）

先ほどの令和4年度の南部町一般会計予算の中で低所得の生活支援特別給付金がありましたね、5万円という。これと住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金とは全く別のものになり

ますか、それとも重複するものになりますか。

○議長（遠藤光宣君）

岡村子育て支援課長。

○子育て支援課長（岡村忠君）

それでは、議員さんの質問にお答えします。

低所得世帯に対する前の予算ですが、これは児童を有する世帯に1人頭5万円を支給するものになります。

この追加提出予算は、福祉保健課から説明をしたいと思います。

○議長（遠藤光宣君）

佐野福祉保健課長。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（佐野武人君）

それでは、3番、望月議員のご質問にお答えします。

まず、この予算は、住民税非課税世帯への臨時特別給付金ということになります。これは令和3年度分も繰越明許で、今現在行われている事業であります。追加でのこの補正は、新たに令和4年1月1日現在で、令和4年度の住民税非課税世帯、または家計急変世帯が対象で、住民税課税の確定する6月1日の税務情報を基に補正予算を計上させていただきました。

主に、負担金、補助及び交付金の2、500万円になりますが、単純に250世帯×10万円で計上させていただいております。

以上になります。

○議長（遠藤光宣君）

ほかに質疑はありませんか。

（異議なし。の声）

質疑なしと認めます。

以上で、追加日程第1 議案第49号についての質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

追加日程第1 議案第49号 令和4年度南部町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、追加日程第1 議案第49号については、原案のとおり決定いたしました。

○議長（遠藤光宣君）

日程第9 議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付してあります議員派遣の件のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配付してあります資料のとおり、議員を派遣することに決定いたしました。

○議長（遠藤光宣君）

日程第10 閉会中の継続調査についてであります。議会運営委員会委員長、総務建設常任委員会委員長、文教厚生常任委員会委員長、議会改革特別委員会委員長から、閉会中の各委員会の開催について申し出がありました。

会議規則第75条の規定に基づき、令和4年第3回定例会の会期の決定、所管事務研究および調査等について、お手元にその届出書の写しが配付されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申出書のとおり、各委員会の所管事務等について、議会閉会中に委員会を開催することに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出書のとおり、各委員会の所管事務等について、議会閉会中の委員会開催については決定されました。

お諮りいたします。

以上で、今期定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって今期定例会を閉会といたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日をもって閉会とすることに決定いたしました。

令和4年南部町議会第2回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

議員の皆さまは、控え室にご参集ください。

閉会 午前10時27分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和4年6月10日

南部町議会議長

遠藤 光 宣

会議録署名議員

望月 小 五 郎

会議録署名議員

塩 津 悟

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 遠 藤 一 明

